# 製品安全データシート

1. 製品及び会社情報

製品名 くみあい苦土マンガンほう素入り化成高度082号

**登録番号** 生第88397号

**会社名** 全国農業協同組合連合会

担当部署耕種資材部

**住所** 〒100-6832 東京都千代田区大手町 1-3-1 JAビル 33F

**電話番号** 03-6271-8285

電子メールアドレス zz\_hiyaku-gizyutsu@zennoh.or.jp

FAX番号03-5218-2536緊急連絡番号03-6271-8285

推奨用途及び使用上の制限

肥料用及び肥料原料用。肥料用途以外には使用しないで下さい。

# 2. 危険有害性の要約

GHS分類

**物理化学的危険性** 爆発物: 分類できない 可燃性/引火性ガス: 分類対象外

エアゾール: 分類対象外 支燃性又は酸化性ガス: 分類対象外 高圧ガス: 分類対象外 引火性液体: 分類対象外 可燃性固体: 分類できない 自己反応性化学品: 分類できない 自然発火性液体: 分類対象外 自然発火性固体: 分類できない 自己発熱性化学品: 分類できない 水反応可燃性化学 分類できない 酸化性液体: 分類対象外 酸化性固体: 分類できない 有機過酸化物: 分類できない

健康に対する有害性 急性毒性(経口): 分類できない

金属腐食性物質:

急性毒性(経皮): 分類できない 急性毒性(吸入:気体): 分類対象外 分類できない 急性毒性(吸入:蒸気): 急性毒性(吸入:粉塵、ミスト): 区分4 皮膚腐食性及び皮膚刺激性: 分類できない 眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激 区分2A 呼吸器感作性: 分類できない 皮膚感作性: 分類できない 生殖細胞変異原生: 分類できない 発がん性: 分類できない 生殖毒性: 分類できない

分類できない

生殖毒性・授乳影響: 分類できない 特定標的臓器毒性(単回暴露): 区分2(血液・全身) 特定標的臓器毒性(反復暴露): 区分2(血液) 吸引性呼吸器有害性: 分類できない

環境に対する有害性 水生環境急性有害性 分類できない

水生環境慢性有害性 分類できない オゾン層への有害性: 分類できない

注)上記で区分の記載がない危険有害性は政府向けガイダンス文書で規定された[分類対象外]、[区分外]または[分類できない]に該当するものであり、後述の該当 項目の説明を確認する必要がある。

#### GHSラベル要素 絵表示





**注意喚起語** 警告

危険有害性情報

H319: 強い眼刺激 H332: 吸入すると有害

H371: 血液、全身の障害のおそれ

H373: 長期にわたる又は反復ばく露による血液の障害のおそれ

注意書き

【安全対策】

P260: 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。 P261: 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーの吸入を避けること。

P264: 取扱い後は手洗い・うがいをして、よく洗うこと。

P270: この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。

P271: 屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。

P280: 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

【応急措置】

P304+P340: 吸入した場合:空気の新鮮な場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

P305+P351+P338:

眼に入った場合:水で数分間注意深く洗うこと。

次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。

その後も洗浄を続けること。

P308+P311: ばく露またはばく露の懸念がある場合: 医師に連絡すること。

P312: 気分が悪いときは、医師に連絡すること。

P314: 気分が悪いときは、医師の診断/手当を受けること。 P337+P313: 眼の刺激が続く場合:医師の診断/手当を受けること。

【保管】

P405: 施錠して保管すること。

【廃棄】

P501: 内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託すること。

## 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 混合物

#### 化学名又は一般名

化学名	化学式	化管法	安衛法
硫酸アンモニウム	(NH4)2SO4	非該当	非該当
硝酸アンモニウム	NH4NO3	非該当	該当
塩化加里	KCI	非該当	非該当
鶏ふん燃焼灰	1	非該当	非該当
りん酸ニアンモニウム	(NH4)2HPO4	非該当	非該当
酸化マンガン	MnO	非該当	該当
ほう酸ナトリウム		非該当	該当
天然腐植酸	_	非該当	非該当
シリカヒューム(非結晶)	SiO2	非該当	非該当

#### 危険有害成分

化学名又は一般名	含有量	CAS No.	化管法	安衛法
硝酸アンモニウム	7.5%	1303-96-4	非該当	該当
酸化マンガン	0.4%	ı	非該当	該当
ほう酸ナトリウム	0.8%	1303-94-6	非該当	該当

成分及び含有量

保証成分

窒素全量 内アンモニア性窒素

10.0% 9.0%

硝酸性窒素 1 0% く溶性リン酸 18.0% 内水溶性りん酸 7.0% く溶性加里 12.0% 内水溶性加里 11.0% く溶性苦土 3.0% く溶性マンガン 0.30% 水溶性ほう素 0.20%

4. 応急措置

**吸入した場合** 空気の新鮮な場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

**皮膚に付着した場合** 直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を流水/シャワーで洗うこと。

皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。

**眼に入った場合** 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる

場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、手当てを受けること。

飲み込んだ場合 口をすすぐこと。

無理に吐かせないこと。

気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。

予想される急性症状及び遅発性症状 吸入:咳、頭痛、咽頭痛。

皮膚:発赤。 眼:発赤、痛み。

経口摂取:腹痛、紫色(チアノーゼ)の唇や爪、紫色(チアノーゼ)

の皮膚、痙攣、下痢、めまい、嘔吐、脱力感。

最も重要な兆候及び症状 データなし

**応急措置をする者の保護** データなし

医師に対する特別注意事項 データなし

5. 火災時の措置

消火剤
水噴霧、粉末消火剤、炭酸ガス

使ってはならない消火剤 データなし。

特有の危険有害性 それ自身は不燃性であるが製品中に窒素を含有しているため、火災時に

刺激性、あるいは有毒なヒュームを放出する。

(窒素酸化物、アンモニアガス

特有の消火方法 危険でなければ火災区域から容器を移動する。

消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。

容器が熱に晒されているときは、移動しない。

消火を行う者の保護 適切な空気呼吸器、防護服(耐熱性)を着用する。

6. 漏出時の措置

**人体に対する注意事項保護具** 適切な保護眼鏡、保護マスク、不浸透性手袋、ゴム長靴、不浸透性

及び緊急措置
防除衣を着用し拭き取り回収を行うこと。

環境に対する注意事項 公共用水域に流出しないように留意すること。

回収・中和 固体は掃き集めて回収し、本製品が付着したものは廃棄上の注意の項に

従って廃棄する。

大量の水で希釈・中和した場合、適切に排水処理をする。

7. 取扱い及び保管上の注 取扱い 技術的対策

必要に応じて適切な保護具(保護眼鏡、ゴム手袋、ゴム長靴、防塵マスク等)を着用し、

粉塵の拡散を防ぐ。取扱い後は手洗い、洗顔を十分に行う。

局所排気・全体換気 『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の局所排気、全体換気を行う。

安全取扱い注意事項 熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。一禁煙。

衣類、その他の可燃物から遠ざけること。 裸火または他の着火源に噴霧しないこと。 適切な保護手袋、保護面を着用すること。 粉じん、煙、蒸気、スプレーを吸入しないこと。

取扱後は手をよく洗うこと。

この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。

保管技術的対策消防法の規定に従う。

保管条件 吸湿性があるので、長く放置すると固化することがある。

乾燥した温度の低い場所に保管する。

施錠して保管すること。

容器包装材料 樹脂袋(塩ビ袋、ポリエチ単袋、ポリエチクロス袋、ポリプロクロス袋)

化繊袋(ビニロン袋、ポリプロ繊維袋)

8. ばく露防止及び保護措置

設備対策 この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には、適切な手洗い場、洗眼器、安全シャワー等の

設備を設け、その位置を明瞭にする。

ばく露を防止するため、作業場には適切な全体換気装置、局所排気装置を装置を

設置すること。

保護具 呼吸器の保護具 適切な呼吸器保護具を着用すること。

**手の保護具** 適切な保護手袋を着用すること。

眼の保護具を着用すること。

皮膚及び身体の保護具 適切な保護衣を着用すること。

衛生対策 取扱い後はよく手を洗い、洗顔すること。

### 9. 物理的及び化学的性質

**物理的状態(形状)** 粒状 **色** 灰色 臭い データなし

**沸点又は初留点及び沸点範囲** データなし **可燃性** データなし

爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界

データなし

引火点データなし自然発火点データなし分解温度データなし

**pH** 7.0∼8.3

動粘性率 データなし

蒸気圧 データなし

密度及び/又は相対密度 データなし

相対ガス密度 データなし

粒子特性 データなし

容積重又は嵩比重 1.08~1.15

溶解度 水に一部溶解

10. 安定性及び反応性

**反応性** データなし

科学的安定性 法規制に従った保管および取り扱いの上では安定。

危険有害反応可能性 加熱や燃焼により、下記の『危険有害な分解生成物』を生じる。

アルカリ性物質との混触により、アンモニアガスを生じるおそれがある。

避けるべき条件高温、多湿、日光、衝撃

**混触危険物質** 可燃性物質、助燃性物質、酸性物質、アルカリ性物質

**危険有害な分解生成物** 窒素酸化物、アンモニアガス、有害ガス 刺激性・腐食性・毒性のガス・ヒューム

11. 有害性情報

**急性毒性 ラット経口** LD50 2,838mg/kg(計算値)

急性毒性 (経皮) データ不足のため分類できない

**急性毒性 (吸入・ミスト)** リン酸ニアンモニウム

構成物質である下記物質については、次のような有害性情報がある。

[鉱油] ラットLD50値: 2.18mg/Lに基づき区分4とした。

皮膚腐食性・刺激性 データ不足のため分類できない

眼に対する重篤な損傷・刺激性 眼に対して刺激がある。

**呼吸器感作性又は皮膚感作性** 呼吸器感作性:データ不足のため分類できない

皮膚感作性:データ不足のため分類できない

生殖細胞変異原性 データ不足のため分類できない

**発がん性** データ不足のため分類できない

生殖毒性 データ不足のため分類できない

特定標的臟器毒性(単回暴露)

硝酸アンモニウム:

本物質自体の人での報告はないが、水溶性硝酸塩一般として、硝酸ナトリウムを食塩と誤って摂取した15人の兵士がメトヘモグロビン血症になり約15gを摂取した13人が死亡し、

5gを摂取した2人が生存したことから区分1(血液)とした。

硫酸アンモニウム:

経口ばく露によりラットでよろめき、鈍麻、努力呼吸が見られ、ウサギでは散瞳、不規則呼吸に

加え痙攣が局所(顔、四股)から全身に広がり、心停止で死亡した。

しかし、ラット、ウサギとも各臓器に病理組織学的変化は認められなかった。

一方、EEG検査により、ウサギは高アンモニア血症の典型症状と判明した。この結果から、 ばく露後の影響はアンモニアの神経毒性と推測され、ラットではガイダンス値範囲の上限 (2000mg/kg)を超えるが、ウサギでは1500mg/kgで発見していることから区分2(全身)とし

特定標的臟器毒性(反復暴露)

硝酸アンモニウム:

水溶性硝酸塩一般についての慢性毒性として、硝酸塩を含む食事、水を摂取した幼児にメトヘモグロビン濃度の上昇が多数報告されていること、利尿剤として硝酸ナトリウム、硝酸アンモニウムを、尿路結石防止剤として硝酸アンモニウムを投与された患者にメトヘモグロビン血症がみられることから区分1(血液)とした。

**吸引性呼吸器有害性** データ不足のため分類できない

12. 環境影響情報

生態毒性 水生環境有害性 データ不足のため分類できない

(急性有害性)

水生環境有害性 データ不足のため分類できない (長期間有害性)

残留性・分散性 データ不足のため分類できない

**生体蓄積性** データ不足のため分類できない

**土壌中への移動性** データ不足のため分類できない

オゾン層への有害性
当該混合物を構成する物質はモントリオール議定書の附属書に列記されていない。

13. 廃棄上の注意 肥料として農作物に適量撒くか、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に従って

廃棄する。

14. 輸送上の注意

国際規則海上規制情報 該当しない。

航空規制情報 該当しない。

国内規則 陸上規制情報 消防法の規定に従う。

**海上規制情報** 船舶安全法の規定に従う。 **航空規制情報** 航空法の規定に従う。

特別安全対策 輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み

荷崩れの防止を確実に行う。

海上輸送や水濡れに注意すること。破袋しないよう丁寧に取り扱うこと。

15. 適用法令

化学物質把握管理促進法 該当しない

労働安全衛生法 名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2別表第9)

硝酸アンモニウム (政令番号:308 硝酸アンモニウム)

名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2別表第9)

酸化マンガン (政令番号:550 無機マンガン化合物)

名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2別表第9)

ほう酸ナトリウム (政令番号:544 ほう酸ナトリウム)

毒物及び劇物取締法 該当しない

水質汚濁防止法 ほう素及びその化合物(施行令第2条第25号)

ほう酸ナトリウム

アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物(施行令第2条第26号)

硫酸アンモニウム、硝酸アンモニウム、りん酸ニアンモニウム

マンガン及びその化合物(施行令第3条の3第51号)

酸化マンガン

肥料の品質の確保等に関する法律 化成肥料

# 16. その他の情報 免責条項

記載内容は現時点で入手できる法令、資料、情報、データにもとづいて作成しておりますが、 すべての資料を網羅したわけではありませんので、取り扱いには十分注意してください。 含有量、物理化学的性質、危険・有害性等に関しては、いかなる保証をなすものではありません。 注意事項は通常の取り扱いを対象としたものなので、特殊な取り扱いの場合には、用途・用法に 適した安全対策を実施の上、ご利用ください。

土日祝祭日を除く AM8:30~PM17:20対応

本SDSは下記、JA東日本くみあい飼料株式会社の情報を元に作成しました。 該当物質については下記にお問い合わせください。

会社名JA東日本くみあい飼料株式会社住所群馬県太田市東新町818番地

担当部署大間々肥料工場電話番号0277-73-2621

**FAX番号** 0277-73-2622

**緊急連絡番号** 同上